

計画書（案）

相楽都市計画 生産緑地地区の変更（木津川市決定）

相楽都市計画生産緑地地区を次のとおり変更（解除）する。

| 地区番号 | 位置 | 面積 | 備考 |
|--------|-------------------|-----------|----|
| 木津南－１ | 木津川市州見台七丁目 | 約 1.51 ha | |
| 木津南－２ | 木津川市州見台四丁目 | 約 1.42 ha | |
| 大里－１ | 木津川市相楽才ノ神 | 約 0.15 ha | |
| 大里－２ | 木津川市相楽袋樋 | 約 0.15 ha | |
| 大里－３ | 木津川市相楽才ノ神 | 約 0.14 ha | 解除 |
| 大里－４ | 木津川市相楽袋樋 | 約 0.09 ha | |
| 木津中央－１ | 木津川市大字鹿背山小字鎌研、熊ヶ崎 | 約 1.50 ha | |
| 大里－５ | 木津川市相楽神後原 | 約 0.10 ha | |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画は、市街化区域内における良好な都市環境の形成に資する生産緑地について、位置、区域及び面積に変更が生じたため、本案のとおり変更するものである。